

わがまち魅力アップ応援事業

複数年度実施採択事業の審査について

わがまち魅力アップ応援事業について、複数年度（2 年度以上）実施する事業の採択のための審査（現在採択されている事業も含む）については、上田地域、丸子地域、武石地域の取扱いと同様にし、採択事業の継続性を担保しその効果が確実に発揮できるように改めます。

1 真田地域での現行審査方法について

わがまち魅力アップ応援事業における複数年度実施の採択事業について、真田地域での審査取扱いは、初年度での審査を行った後、翌年度以降継続にあたって審査を行っています。

2 上田、丸子、武石の各地域協議会での取扱い

地域協議会	取 扱 い
上田	選考資料を委員あてに事前に送付し、意見を出していただく。
丸子	選考資料を委員あてに事前に送付し、意見を出していただく。
武石	大きな事業変更がない限り、協議会への報告のみを行っている。

3 審査方法の見直しについて

平成 27 年度からの審査の取扱いは、次のとおりとします。なお、平成 26 年度以前の採択事業についても同様の取り扱いとします。

(1) 2 年度目以降からの審査は行わないものとする。

ただし、年度末に当該年度の事業実績報告を行うとともに、新年度の計画概要を発表し、協議会委員から意見等を出す。

(2) 事業内容及び事業費総額について、再度審査すべきと判断される変更がある場合は、再度審査を行う。又は、著しい変更と認められる場合は、新規事業として取扱う。